

## 平成 29 年 第一回 八丈町 議会 定例会 会議録

### 議 事 日 程 (第 4 号)

平成 29 年 3 月 30 日 (木曜日) 午前 9 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 閉会時刻の決定
- 第 3 報告第 4 号 平成 28 年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (平成 27 年度分) について
- 第 4 発議第 2 号 八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 第 5 承認第 4 号 議員の派遣承認について (平成 29 年度東京都町村議会議員講演会)
- 第 6 承認第 5 号 議員の派遣承認について (平成 29 年度要望活動)
- 第 7 承認第 6 号 議員の派遣承認について (小笠原親善訪問)
- 第 8 承認第 7 号 議員の派遣承認について (平成 29 年度行政視察研修)
- 第 9 議案第 27 号 平成 28 年度八丈町一般会計補正予算
- 第 10 議案第 28 号 平成 28 年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第 11 議案第 29 号 平成 28 年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 12 議案第 30 号 平成 28 年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 13 議案第 31 号 平成 28 年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算
- 第 14 議案第 32 号 平成 28 年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第 15 議案第 33 号 平成 28 年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第 16 議案第 34 号 平成 28 年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第 17 議案第 35 号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第 18 議案第 36 号 末吉地域公会堂の指定管理者の指定について
- 第 19 議案第 37 号 八丈町辺地総合整備計画の策定について
- 第 20 発議第 4 号 東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について
- 第 21 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

---

出席議員（12名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	7番	菊池睦男君
8番	岩崎由美君	9番	奥山幸子君
10番	奥山博文君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	持丸孝松君
公営企業 管理者	關村三男君	教育長	佐藤誠君
消防長	瀬筒穰君	総務課長	山越整君
企画財政 課長	佐々木眞理君	主幹 (企画 財政課)	佐藤真一君
税務課長	川上明和君	主幹 (税務課)	福田高峰君
住民課長	奥山拓君	福祉健康 課長	高野秀男君
課長補佐 (福祉 健康課)	田村久美君	建設課長	菊池良君
主幹 (建設課)	瀬筒国治君	課長補佐 (建設課)	八洲進君
産業観光 課長	沖山昇君	主幹 (産業 観光課 兼 教育課)	笹本博仁君
企業課長	菊池正勝君	病務 院長	奥山勉君
教育課長	高橋太志君	会計課長	和田一宏君
企画 財政 係 課長	塩野誠君	企画 財政 係 主任	沖山晃君
住民課 環境係 課長	山路樹一郎君	住 民 化 課 槽 長	浅沼洋介君

住 民 課  
醫 療 年 金 長  
係 係 長

福 健 祉  
保 康 係 課  
教 育 係 長  
庶 務 係 長  
企 業 課  
經 理 係  
主 任

土 方 七 重 君

佐々木 恒 君

菊 池 泰 君

岡 野 豊 広 君

福 祉 社  
健 康 福 社 長  
高 齡 福 業 課  
係 係 長

産 産 業 課  
観 光 係 長  
産 業 係 長  
企 業 課  
水 道 係 長

柳 田 拓 也 君

大 川 和 彦 君

櫻 庭 郁 也 君

---

事務局職員出席者

事務局長 浅 沼 房 徳 君

書 記 浅 沼 里 花 君

書 記 菊 池 拓 君

書 記 明 石 丈 君

---

◎開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。よって、平成29年第一回八丈町議会定例会 4 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

---

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に2番、3番議員を指名いたします。

---

◎閉会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、閉会時刻の決定でございますが、会議終了次第閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

---

◎報告第4号の上程、説明、質疑

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、報告第4号 平成28年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを上程いたします。

説明、教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 報告第4号 平成28年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について。

平成29年3月1日、提出者、八丈町長 山下奉也。

説明。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、別紙のとおり報告します。

当報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は毎年度、教育行政事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行い、その結果を報告書にまとめ議会に提出するとともに町民に公表が義務づけられております。公表は、町ホームページを介して行っております。

主な改正点を説明いたします。

まず1ページの第1、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施についての8行目になります。

平成26年6月の改正法において、教育委員長と教育長を一本化するなど、いわゆる教育委員会制度改革の趣旨も踏まえ、効果的な教育行政の推進と地方住民への説明責任を果たすことが求められているとしており、教育委員会制度の改正と、さらなる説明責任について記しております。

2ページになります。

八丈町教育委員会の平成27年度の主な活動の概要の3行目では、平成27年10月7日より新教育長制度へ移行し、教育委員会を代表する教育長と4名の委員となったとし、下から3行目ですが、また、平成28年3月の八丈町総合教育会議において、八丈町教育大綱を定め、歴史と文化を生み出すことができる人づくりと、これからの社会を力強く生き抜く子が育つ教育を基本理念に、4つの方針を示しているとしております。

基本方針の改正点について説明いたします。

5ページの基本方針3の(2)では、三根公民館の建替えについては、平成30年4月の供用開始を目指すとしております。

6ページ以降が施策になりますが、新しい取り組みや大幅に変わった点について説明いたします。

8から9ページになります。

主要施策の(3)、いじめなどや不登校などの子供たちの対応として、成果の、一番下のところになりますが、八丈町いじめ問題対策連絡協議会では、これまでも学校関係者以外に、民生・児童委員や八丈島警察署の方々にも出席していただいていたが、昨年度からPTA連合会長にも出席していただけることになったため、保護者の立場からの意見も聴けるようになり、より一層価値のある会議の場にする事ができたとしております。

また、課題、今後の方向性として、3行目の後段で、内容で一番多いものは、学習、進学

関係と、平成26年度から変わらないが2番目に多かったのは、平成25・26年度では話相手と判断された程度の内容だったことに対し、今年度は長期欠席・不登校関係となっていることから、数字としては減少、もしくは大きな変化がないように見えるものの、スクールカウンセラーに対する真剣な悩みの相談の件数は増加していると考えられるとしており、さらに不登校生徒の割合は全体の2.76%と報告がなされているが、八丈町における不登校生徒の割合は、平成25年度、7年ぶりに5%を超えて5.1%、平成26年度5.6%、平成27年度6.3%と、3ヶ年続いて全国的に見ても高い水準で、かつ増加傾向にある。

また、いじめに関して、平成26年度、児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査で、小学校1校当たり5.9件、中学校1校当たり5.0件が全国平均とされていることを考えると、八丈町における認知件数はまだ少ない方ではあるものの、昨年度に比べ小中合計で10件増加したことは大きな問題であるとしております。

9から10ページになります。

児童・生徒の規範意識として、10ページの2段目になりますが、課題、今後の方向性で、平成27年度生活指導主任会では、SNS八丈ルールへの制定に向けた具体的な対応が出来たため、平成28年度から児童・生徒、保護者への周知を図り、トラブルの未然防止に向けて一層取り組んでいきたいとしております。

15ページの下側になります。

給食に関する事項で、丸の5つ目ですが、小学5年生、中学校1年生を対象に、株式会社 にんべんによる出前授業を実施。和食が世界無形文化遺産に登録されたこともあり、和食には欠かせない出汁について学習した。また、鰹節の削り体験や削り節からの出汁の取り方、その出汁がらを使つてのふりかけの調理実習も行った。容易に出汁ができる製品が流通する昨今で、自らが鰹節から出汁をとる経験ができ、その味の違いや匂いの違いを実感できたとしております。

20ページの図書館についてになります。

まず中段になります。

図書館の主な出来事として、4月、坂上各出張所での返却サービス本稼働、4月、平成27年度子どもの読書活動優秀実践図書館として、文部科学大臣表彰受賞、8月、坂部 豪氏による講演会開催、11月、インターネットで蔵書検索が可能になるを上げております。

続きまして、21ページから22ページの下ほどになります。

芸術文化団体活動への支援として、八丈島文化協会に対して、この表のとおり、八丈島文

化協会主催及び講演会事業に支援を行ったとしております。

26ページ、27ページになります。

中段になりますが、スポーツ団体への支援ではジュニアベースボールクラシック実行委員会250万円がなくなりました。体育施設の利用状況ですが、成果として下側になりますが、南原スポーツ公園野球場・サッカー場の利用人数については、前年度と比較すると増加している。要因としてはスポーツ合宿での利用者数分と考えられるとしております。

続きまして、30ページになります。

芝生化に対する課題、今後の方向性として、平成28年度中に大賀郷中学校の芝生化を行い、八丈町立全小中学校の校庭芝生化を完成させる予定であるが、維持管理に関する経費や手間が現場の大きな負担となっていることが課題として挙げられる。ただし、手間という点に関しては、まだ校庭芝生化にしてそこまでの年数が経っていないため、各学校の実情に応じた維持管理のマニュアルが定まっていないことに起因するとも考えられるので、今後、東京都からの補助の出る技術支援事業等を活用し、各学校で適切かつ効率的な維持管理のマニュアルの作成を呼びかけていきたいとしております。

以上となります。

文言の修正やデータの更新については、省略させていただきました。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（奥山幸子君） この報告書……

○議長（土屋 博君） ページ数を言ってください。

○9番（奥山幸子君） 全体の報告書のことが1つと、もう一つあるんですが、この報告書なんですが、27年度分ということで一般会計の決算でも12月ですよ。それが、3月になっているというのは、私何年か前に、これはもう、せめて12月までに報告書を出してほしいということをお願いして、その翌年は改善されたと思うんですが、また今回3月になってしまっているんで、教育長も、ちゃんと指導してほしいというか、その点、どうしてこういうふうになったのか、今後の方針というの、それを言っていただきたい。それが1点です。

もう一つ、最後のページに、外部評価の意見が出ているんですが、これ直接教育課が担当しているわけではないと思うんですが、熱中小学校を物すごく評価しているわけですけども、これで、今回ここで聞いていいのかわからないんですけども、65人生徒が入学

して、そのうち島外者が10人ということでしたけれども、修了書を受け取った人数と、それからその中の島外者の人数を教えてください。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） まず、最初にありました、こちらの報告がおくれたことは、私どもの事務が本当に遅かったということになりますので、来年度以降、そこは早い時期に出せるように努力していきたいと思っておりますので申しわけございませんでした。

熱中小学校の人数は、ちょっと私のほうも把握していないところなので言えませんが、評価になってはいますが、この細かい、ちょっと内容についても、件数等は私のほうも、ちょっと把握してございません。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 企財の課長はご存じなんじゃないかなと思うんですけども。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 大変申しわけありません。そういうご質問が出ると思っておりますので、一般会計の補正予算までには、資料、用意させていただきますのでよろしく願いいたします。

（奥山（幸）議員「お願いします」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

5番。

○5番（山本忠志君） ページ数でいうと、31ページの外部評価のところに掲載されておるんですが、オリンピック・パラリンピック教育についてのことなんですけれども、先日の予算審議の中でも、1校当たり30万円の予算がついて、島内でも6校、八高もやっているのかな、合計7校になると思う。町では6校しか関係ないと思うんですが。

そのオリ・パラ教育の各学校の進め方が、ちょっと温度差があるように、僕には感じられてまして、ちょっとその辺のところ、町はどのように掌握されて、あるいは指導なさっておるかという質問なんですけれども。

これは、ついこの間、富士中学校から案内いただいて、オリ・パラ教育の重点校発表会ということで行って来てみたんですけども、パラリンピアンの方の成田真由美さんという方を招待して、水泳選手ですね、パラリンピックの。講演会やっていました。非常に素晴らしい内容で、障害のある中で努力しながらパラリンピックで金メダル何個もとったという話で。障害者理解という点では、非常にためになる内容だと思うんですけども、残念ながら、大人

の方が、僕勘定したら12名、保護者の方も入ってかな。

もうちょっとこれは、PRもあっていいんじゃないかなという気がしたんです。東京都も、そうやってお金もかけている大切な事業だと思うのでね。ちょっとその辺、課長どういうふうに捉えていますか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 今の件なんですけれども、オリ・パラに限らず、今、学校で何か行事をすると、保護者の方、出る方というのも毎回限られていて、同じ方が出て、それも本当に少人数で、そういった、親御さんが、保護者の方が、子供を、特に中学生あたりになりますと、もう自立してやらせようという気持ちが高くて、もう学校に預けて、学校に任せると。家に帰ってきたら、そこから自分たちが面倒見るみたいな、ちょっとそういった意識もありまして、少しでも自立させようというところに、気持ちの問題が、中学生になると、特にそういった学校行事に参加が、もう人数がすごく減っています。

それで、校長会とか副校長会、そういったところでも、やはりその辺は私ども教育としても、どうやって対策していこうかということで、話し合っているところなんですけれども、なかなかその出席者を急激に増やすようなところまでは至っていないという現状でございます。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） なかなか親御さんも、いろいろ忙しいでしょうから、全部が全部は出られないと思うんですけれども、ひところ学校に、地域全体への周知もあっていいと思うんですよ。これは、学校からだけではなくて、町からも。ちょっとその辺のご努力を要望したいと思います。

あともう1点なんですけれども、先ほど課長の説明の中で、いじめに関する、いじめ、不登校に関する報告があったわけなんですけれども、これは、8ページ、9ページに当たるところでしょうかね。ちょっと平成27年度は、前年に比べて10件増えていると。不登校は微増なんですけれども。

このいじめについては、本当に今年度もそうでしたし、痛ましい報道がたくさんなされていて、新聞やテレビ見るたびに、現場は何やっているんだろうななんて、私いつもいらいらしながら見ているんですけれどもね。

このいじめや不登校、これはないにこしたことは当然なんですけれども、僕はむしろ逆に、いじめはもうあるんだと。僕は、人間が3人集まれば、何らかのいじめは起きると思ってい

ますよ、いつかは。そのぐらいに思っていて、特にこういう小学生、中学生、多感な年代の子供たちが共同で生活しているわけですから、もういじめはあるんだと、きのうなくてもきょうはあるんだというぐらいの意識で構えないといけないと思っている。

そのいじめが起きることは、僕は問題ではないと。その発達年代に応じて、そういうことが起きてくることは自然なことであって、むしろ。問題なのは、その起きたいじめを上手に解決できないことが問題であって、要は大人が悪いんです、だから。はっきり言って、いじめのことで痛ましい事件に発展するというのはね。

なので、これは、八丈でそうだというわけではないんですけれども、ぜひ、これはお願いなんですけれどもね。ぜひ町教委としても、そういう、何ていうんですかね、いつも危機感持って対応するというぐらいの対応をしていただきたいなという、要望ですけれどもね。

以上お願いいたします。

○議長（土屋 博君） 一応要望ということで。

ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 今のいじめの問題に、ちょっと関連してくるんですが、八丈という教育環境、いい、都会とはちょっと変わった、変わったというか、随分いい教育環境の中で、やはりいじめが起きて、今、山本議員もおっしゃったように、それが痛ましい事故につながるようなことが絶対あってはいけないと思うんですが、ここでは、子供さんのお話なんですが、実は教育の中で教員の先生同士のトラブルとか、そういうことはこういう報告書には出てこないと思うんですけれども、現実にはそういうこと、八丈島ではありますでしょうか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 教員同士のトラブルというのは、私ども1件もまだ伺って、今まで耳にしたことございません。

（岩崎議員「わかりました。ありがとうございます」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

以上で日程第3、報告第4号 平成28年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については終わります。

◎発議第2号の上程、説明、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、発議第2号 八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例を上程いたします。

提出者、9番、奥山幸子君、ご登壇願います。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） 発議第2号 八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例。

上記議案を、地方自治法第112条及び会議規則第13条の規定により提出する。

平成29年3月1日、提出者、八丈町議会議員 奥山幸子。

賛成者、八丈町議会議員 沖山恵子、同 オクヤマノリハル、同 小川 一、同 山下巧、同 山本忠志、同 菊池睦男、同 岩崎由美、同 奥山博文、同 小澤一美、同 水野佳子。

八丈町議会議長 土屋 博殿。

（「浅沼憲春ですけど」の声あり）

○9番（奥山幸子君） ごめんなさい。すみません。訂正します。浅沼憲春さん。失礼いたしました。

説明。

議員の報酬の支給方法について、条例を改正する必要があるので、本案を提出する。

八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例。

趣旨説明。

現在、議員が死亡した場合、報酬を日割計算により支給することとなっておりますが、この支給方法を町長などと同様に死亡の場合に限って月額支給に変更するものです。

施行は、公布の日から施行することとします。

以上で説明を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

本案については、提出者、賛成者で全員になっておりますので、採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第4、発議第2号 八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

た。

---

◎承認第4号の上程、承認

◎承認第5号の上程、承認

◎承認第6号の上程、承認

◎承認第7号の上程、承認

○議長（土屋 博君） 続いて、議員派遣についてお諮りいたします。

日程第5、承認第4号から日程第8、承認第7号の議員派遣承認については、一括して議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、一括して議題といたします。

お手元に配付しております議員派遣承認要求書は、会議規則第126条の規定により議決を求めらるるものであります。

これより休憩いたします。

（午前 9時24分）

---

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前 9時29分）

---

○議長（土屋 博君） 日程第5、承認第4号 平成29年度東京都町村議会議員講演会については、全議員を派遣するというご希望をいたします。

日程第6、承認第5号 平成29年度要望活動については、7番、菊池睦男君、10番、奥山博文君と私を含め3名派遣といたします。

日程第7、承認第6号 小笠原親善訪問については、1番、沖山恵子君と4番、山下 巧君の2名を派遣。

日程第8、承認第7号 平成29年度行政視察研修に係る議員の派遣については、研修視察委員に一任することとし、緊急を要する議員の派遣については議長に一任し定例会で報告を行うこと、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり承認いたしました。

---

◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第9、議案第27号 平成28年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 書類番号20番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

説明に入る前に、お手元配付の正誤表のとおり、補正予算等の中で誤りがありましたことをおわびいたします。訂正のほどをお願い申し上げます。

議案第27号 平成28年度八丈町一般会計補正予算。

平成28年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,819万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億1,545万1,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（佐藤真一君） はい。

平成29年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

5ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正。2件の追加となります。

農林業費、ちょっと謝ります。申しわけございません。農林水産業費、農林業費ですね、の末吉橋の沢農道整備事業2万4,000円は、土地購入で登記手続が4月以降となるため繰り越します。

その下、消防費、こちらも誤りありまして申しわけございません。消防費の消防デジタル無線修繕事業55万円は、2月末の低気圧の被害で、永郷基地局の電源装置が故障し、その修繕部品が4月以降となるため繰り越します。

8ページをお願いいたします。

補正額で説明いたしますが、款と項が同数値の場合、款の項目で説明申し上げます。実績値及び実績見込み数値となります。

1 款町税831万8,000円の増。

1 項町民税78万4,000円の減。

2 項固定資産税1,163万4,000円の増。償却資産における通信機器設備等が増となります。

3 項軽自動車税23万4,000円の減。

4 項町たばこ税229万8,000円の減。喫煙者数等の減により減となります。

6 款 1 項地方消費税交付金579万2,000円の増。

12款使用料及び手数料158万5,000円の減。

1 項使用料170万2,000円の減。火葬場使用料は増となるものの温泉使用料が減となります。

次のページ、下のページ、2 項手数料11万7,000円の増。一般廃棄物処理手数料、し尿・浄化槽汚泥分は増となります。

その下、13款国庫支出金804万9,000円の減。

1 項国庫負担金72万6,000円の減。

次のページをお願いいたします。

2 項国庫補助金735万6,000円の減。臨時福祉給付金関係費が減となります。

3 項委託金 3 万3,000円の増。

14款都支出金 3 億2,724万6,000円の増。

1 項都負担金723万6,000円の減。国保や後期高齢の保険基盤安定負担金等が減となります。

その下、2 項都補助金 3 億3,481万6,000円の増。1 目 2 節で先日触れました市町村総合交付金、こちらを増額し、今回の補正により、計13億4,085万4,000円となります。

次のページをお願いいたします。

3 項委託金33万4,000円の減。

その下、15款 2 項財産売払収入 7 万2,000円の増。温泉タオルの販売分が増となります。

次のページ、16款 1 項寄附金24万円の増。町内在住の方の一般寄附金等でございます。

17款繰入金 2 億738万4,000円の減。

1 項基金繰入金 2 億800万円の減。財政調整基金のみ戻し入れができないこととなります。

2 項特別会計繰入金61万6,000円の増。

19款 4 項雑入354万2,000円の増。東京都農業共済の調査等を委託され実施したため増となります。

歳入合計、補正前71億8,725万9,000円、補正額 1 億2,819万2,000円の増、計73億1,545万1,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出についても款の補正額を中心に説明申し上げます。一部を除いては、ほとんどは各事

業における不用額等の減額となりますので、改めての説明は割愛させていただきます。

1 款 1 項議会費29万円の減。議会議員報酬 1 カ月分の減となります。

2 款総務費641万3,000円の減。

1 項総務管理費462万4,000円の減。庁舎の電気代や除草委託料等が減となります。

下のページをお願いします。

2 項企画費163万円の減。実績等により減となります。

次のページをお願いいたします。

4 項戸籍住民基本台帳費 1 万円の減。

5 項選挙費14万9,000円の減。

3 款民生費2,688万4,000円の増。

1 項社会福祉費3,315万9,000円の増。国保会計への繰出金が増となります。そのうち赤字繰出分は、28年度の当初と合わせて 1 億8,412万4,000円となります。24年からの合計 5 年間で 6 億7,688万円を赤字繰り出し分として繰り出してございます。

18ページをお願いいたします。

2 項児童福祉費627万5,000円の減。保育園の電気代ほか関係費が減となります。

下のページ、4 款衛生費 1 億3,513万5,000円の増。

1 項保健衛生費 1 億4,283万9,000円の増。病院事業会計へ 1 億4,973万円繰り出しますが、うち赤字分として9,250万円を繰り出しいたします。

次のページをお願いいたします。

また 5 目で、水道事業会計へ160万ほど繰り出しますが、漏水減免補填は町の福祉施策の一環でありますので、その減免分を繰り出しすることになります。

その下 2 項清掃費770万4,000円の減。次のページになりますけれども浄化槽設置管理事業特別会計繰出金が減となります。

21ページ、5 款 1 項労働諸費59万円の減。

6 款農林水産業費917万2,000円の減。

1 項農林業費422万3,000円の減。

次のページをお願いいたします。

次のページの下の方、8 目のストップ遊休農地再生事業、歳入も同額減となりますが、その補助金等が減となります。

下のページ、23ページをお願いします。

2 項水産業費 9 万 8,000 円の減。

3 項振興費 485 万 1,000 円の減。

次のページをお願いいたします。

次のページ、水産振興費ですね、こちらのほう、サメ被害防除対策事業費補助金 85 万 5,000 円の減のほか、その下の 3 目 19 節ですね、青年就農給付金等が減となります。

その下、7 款 1 項商工費 85 万 9,000 円の減。次のページになりますけれども、4 目観光費で団体集客負担金は、ツアー客の増により増額となります。

8 款土木費 878 万 1,000 円の減。

1 項道路橋梁費 792 万 3,000 円の減。3 目道路新設改良費の土地購入費等が減となります。

次のページをお願いいたします。

2 項河川費 198 万 3,000 円の減。

4 項住宅費 112 万 5,000 円の増。前回の 3 月補正におきまして、予算管理ミスにより増額分を計上しなかったため増額となりました。

27 ページ、9 款 1 項消防費 701 万 8,000 円の減。

次のページをお願いいたします。

3 目消防施設費の工事請負費で、耐震性貯水槽建設工事の工事差金等が減の要因となっております。

その下、10 款教育費 1,127 万 7,000 円の減。

1 項教育総務費 30 万円の増。超過勤務手当等が増となります。

下のページ、2 項小学校費 333 万 5,000 円の減。雪山体験学習事業補助金等が減となります。

次のページをお願いします。

3 項中学校費 469 万 4,000 円の減。理科薬剤等廃棄物処理委託料等が減となります。

31 ページ、4 項学校給食費 41 万 3,000 円の減。

5 項社会教育費 230 万 5,000 円の減。公民館の電気代が減のほか、次のページをお願いいたします。5 目の放課後子ども教室運営費の賃金も減となります。

6 項保健体育費 83 万円の減。

11 款 5 項文教施設災害復旧費 1 万 3,000 円の減。

下のページ、12 款 1 項公債費、こちら財源更正でございます。

13 款 1 項特別会計繰出金 1,100 万円の増。バス事業会計へ追加の繰り出しとなります。総額、28 年度は 6,100 万円となります。

14款1項予備費41万4,000円の減。

歳出合計、補正前71億8,725万9,000円、補正額1億2,819万2,000円の増、計73億1,545万1,000円。

なお、この最終補正に計上できなかった税連動交付金、特別交付税等の歳入項目がございます。これらにつきましては、3月末日付で財政調整基金へ、補正で戻し入れできなかった部分の戻し入れのほかに、余りについては同基金への積み立てということで専決処分を予定してございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。発言者は、予算書のページ、番号等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計の歳入8ページから13ページまでを質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） 10ページ、国庫補助金で、農林水産業国庫補助金で、この青年就農給付金、就農というか担い手センターになるのかな、そこの中身、内容、何人がいて、島外から何人来ているのか、ちょっとそこいら辺説明してもらえますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 今、担い手では、今年度2名、卒業をされると、研修のほうです。来年度につきましては4名入所が、一応決まっております。

あと青年就農給付金につきましては、今現在、個人の方で3名、それからあとご夫婦で一組受けていらっしゃるということで、予算上は1名分の150万が減ということでございます。

○10番（奥山博文君） 島内、島外は。

○産業観光課長（沖山 昇君） 研修センターのほうでは、島外者が今のところ2名ということでございます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

1 番。

○1 番（沖山恵子君） 9 ページの海岸漂着物等の処理手数料についてお伺いします。

これ大分処理の手数料代が減っているんですけども、今、NPO 法人とかが、毎月漂着物を回収したりしているんですけども、その処理とかはこれに混ざっているのでしょうか。

一般の方も、結構ごみ拾いをしているので、そういうのを合わせていくと、これ多分補助金が入っていると思うんですけども、もっと有効に予算を使えると思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 海岸漂着物の処理手数料ということなんですけれども、今年度は当初で35トンを見込んでおりましたけれども、25トンの実績ということになってございます。

今出されたご意見のほう、情報等いただけると、こちら現場に行きまして、写真等撮って、これ支庁さんのほうになるんですけども、そちらに報告して、これを歳入していただくということで、今年度は25トンという結果になっています。

また、そういう情報等ありましたら、こちらでも集約して、今後は広げていきたいと考えております。

○議長（土屋 博君） ほかに。

7 番。

○7 番（菊池睦男君） 9 ページですが、一番上の温泉浴場使用料が減っているわけですが、この減った原因は利用客が減ったということだろうと思うんですけども、それ温泉の休館によるものなのか、それとも客そのものが減ったのか、どういう理由なのかと。

あと1つ、11ページですが、総合交付金は、昨年と比較して幾ら増えていますか。それを教えてください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 温泉の関係ですけれども、まず入浴者数ですが、今ご指摘があったとおり、温泉の、まず大きいところで10月に水道の不具合というふうな関係で、大きく10月に利用者数が減少してございます。2月末現在での対前年比との比較としまして、1,700名ほど減になっております。

我々のほうの分析としましては、10月以外にも工事等で休業になった日も、ほかにもありました。そういったところを勘案しますと、大体、対前年比と同じぐらいの入浴者数はいた

というふうには考えておりますけれども、今言いましたように、いろいろと水道の関係とかで、休館日が長かったというのが影響して利用者数の減につながったと思っております。

○議長（土屋 博君） ほかに。

財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 約でよろしいでしょうか。約4,000万ということでございます。

○議長（土屋 博君） 4,000万だそうです。

（「増えたんでしょう」の声あり）

（「はい。増えてます」の声あり）

（「少なかったね、今回はね」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 歳入については質疑を終結いたします。

続いて、歳出の14ページから、議会から、21ページの衛生費までの質疑をお受けいたします。14ページから衛生費までです。21ページまで。

9番。

○9番（奥山幸子君） 14ページのドローンのことですがけれども、ことし2台購入されたわけですがけれども、総務と消防のほうで1台ずつ使っているんですかね。その研修の成果というか、どういうふうに研修したのか、これからどういうふうに使っていくのか教えていただければ。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） ドローンということで、総務課は、基本的には防災というか災害で使うということで購入をいたしました。

当然、災害のないときは、別のまた活用というのも、我々考えておきまして、今回、今週です。掃海艦のはちじょうという海上自衛隊の船が八丈に来ました。その掃海艦のはちじょうというのが、今回で退役をするという、そういった記念航海で来ました。

これ、掃海艦はちじょう、たまたま底土に着岸できなかったもので、沖合に停泊しました。そこの風景を、記念撮影ということで、我々がドローンを使って記念撮影をしまして、今度5月13日に、その退役式というのが、式典があります。そこで映像を流すという、今そういった形での、ちょっと活用を今回はしました。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 課長がおっしゃるように、災害のないときはほかにも使えるということで、今度、来年度予算で、観光の関係で動画をつくりますよね、800万ぐらいの予算で。そのときもドローン使えるんじゃないかと思うんですよね。上からの景観、それも必要かなと思っているので、その辺も考えていただけたらと思います。観光課と連携してやっていただけたらと思っています。

○議長（土屋 博君） 観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 来年度、企画提案方式ということで、ビデオのほう作成させていただきます。

その機会があればお借りして、動画のほうを進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いします。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 16ページの戸籍住民基本台帳のほうなんですけど、この間29年度の予算のほうにも出ていたんですけども、マイナンバーに移行するというので、でもまだ住基ネットの予算が計上されているんですけども、今後、これはどういうふうになっていくのか。

私、これ国のほうのものなので、なかなか難しいところがあると思うんですが、この住基ネットとしての予算はいつぐらいまで計上するのでしょうか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 個人番号カードと住基カードの違いということなんですけれども、この個人番号カードの関係が、今回できました。それによって、住基カードの機能的には、個人番号カードのほうで、全て賄われるという状況なんですけど、まだ制度上、この住基カードございますので、まだ具体的な、国のほうからは指示というのは来ていませんので、これも現在は持していかなければならないという状況になってございます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 15ページの企画費なんですけど、どこって言えないんですけど、町のホームページで職業紹介のページがありますよね。それで応募がどれくらい、職業の、業者のほうからどれくらい応募があって、それに対する職業を希望する、そっち、それがどれくらいあるのか、その辺を伺いたい。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 私どものほうで、おしごと掲示板というものでございます。

その中で、あのサイトにつきましては、私どもがあっせんするというのではなくて、事業者さんから、こういう募集していますというだけのことで、実際の応募があったかどうかについては把握できていない状況でございます。

ですが、今のところ、ちょっとろ覚えですけれども、今10件程度は載せているのかと思ってございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） せっかく掲示板をつくったんだったら、やはりどれくらい向こうから仕事に対するアクセスがあるのかというのは、把握しておいてほしいし、もうちょっと、せっかくそのページがあるんだったら、もっとPRしないと、何かもったいない気がするんですけれどもね。

仕事の、業者のほうから、そちらに載せてほしいという数はどれくらいですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 相当いらっしゃいまして、例えば福祉関係であったり飲食店関係、いろいろといただいております。ちょっと件数については、今ちょっと手持ち資料はございません。

（奥山（幸）議員「わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

1番。

○1番（沖山恵子君） 17ページ、生きがい対応型デイ・サービス事業というのが、すみません、不勉強でよくわからないので内容を教えてください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 生きがい対応型デイ・サービスに関しては、普通、介護申請をされて、例えば非該当になられた方がいらっしゃったとします。その方を、実際に包括支援センターなりの方が見た際に、この方は、デイ・サービス等、やはりそういった通所のサービスを受けたほうがよいだろう、そういった方を自立、認定は受けていないんですけれども、サービスの必要性を認め利用させるものでございます。

実際、この自立デイを現在利用されている方は3名いらっしゃいます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

(「先ほどの」の声あり)

○議長(土屋 博君) 企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木真理君) 先ほどの9番議員の熱中小学校の関係に。

○議長(土屋 博君) 9番に対する答弁ですか。

○企画財政課長(佐々木真理君) はい。

熱中小学校でございますけれども、受講生につきましては、当初の申し込みが65名ということで、島内55名、島外10名ということでした。

しかしながら、最終的には島内55名、島外8名の63名ということになりました。

修了者数でございますけれども、3月11日の修了式の時点におきまして、修了者25名ということで、島内23名、島外2名となっております。

修了者につきましては、授業数が14こまのうち、現地で4こま、それからネットで5こまですので9こまですね、9こまの授業を受けていただければ修了証を発行する形になっております。

そういうこともございまして、私どものほうでは、3月31日まではネットで授業の様子を配信しております。それを受講された方につきましては、修了証をお渡ししたいと考えておりますので、3月11日の時点で25名ということでご理解いただければと思います。

○議長(土屋 博君) 9番。

○9番(奥山幸子君) やはり何か少ないなと思うんですよね、割合としては少ないと思います。

今年度も募集しているわけですよね。今の募集状況、募集状況じゃない応募状況はどれくらいですか。

○議長(土屋 博君) 企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木真理君) 現在も、先日オープンスクールもやりまして皆さんにお渡ししているところです。まだ集計はとれておりませんので、すみません。その辺は、わかりましたら、また後ほどでも報告させていただきます。

○議長(土屋 博君) 9番。

○9番(奥山幸子君) やはり熱中小学校は、町としてすごく力を入れてやっている事業だと思うんですよ。成果がね、やはり、余り、初年度だから様子見ということもあるかと思いますが、もっと成果が出る形で何か努力とか工夫するとか、そういうのはしていただけないのでしょうか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） すみません。熱中小学校でございますけれども、我々できるだけいろいろな、フェイスブック等とか、いろいろな、ペーパーもそうですけれども、ポスター等も含めてPRをしております。

この事業、成果というのが、なかなか見えづらいところございまして、やはりこれにつきましては、熱中小学校に対して、住民の皆様、外からの皆様が積極的に参加していただいて交流を深める中で何かをつくっていくというものですので、我々お声かけはしますけれども、できるだけ島民の方も参加していただけたらなと思っております。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

○9番（奥山幸子君） はい。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） なければ、衛生費までの質疑を終結いたします。

続いて、21ページ、労働費から、33ページの予備費までを、質疑をお受けします。

8番。

○8番（岩崎由美君） 25ページです。団体集客負担金ということで70万増額で、この負担、この事業は、バスの補助事業が多いと思いますが、かなり成果が上がって、始めてから数年たつと思うんですが、やっと何かここで数字が見えてきて、成果が出てきたような気がするんですけども、バスとの連携で、どこからいつどのぐらいの人たちが、これを使っているという分析はしていらっしゃいますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 今のところ、関西方面のツアーが多くなっていることは認識しております。

うちのほうでも、この事業、実績報告を出していただきますので、それを分析しながらやってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（土屋 博君） いいですか。

8番。

○8番（岩崎由美君） この間、飛行機の関係の委員会も始まるということで、非常に大事な時期だと思うんですよ。

それで、やはり今までの観光客が何人来ているかも、実際のところはなかなかわからない

八丈島の現状の中で、やはり一つ一つの数字を検証していくことが、今とても大事になってくると思うので、ぜひそれはよろしく願いいたします。いい。要望です。

○議長（土屋 博君） いいですか。要望でね。

ほかに。

7番。

○7番（菊池睦男君） 29ページの一番下ですが、準要保護児童学用品というのが50万、マイナスになっているんだけど、これはどういう使途なんですか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 一般児童が、準要保護、すみません。一般児童の準要保護費で、一般児童の方が68人、準要、要準要保護児童12名、予算を最初組んでいました。80名です、合計で。それを、実績として、一般の関係が56人、要準要保護児童が8人、64人という実績になりましたので、このような減額となっております。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） それは、要保護の児童ではないわけね。準要保護の児童ということの対象、そういうことですね。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） そうですね。準要保護。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 先日、山本議員のほうから、その入学準備金のことについて質問があって、課長は、その年度が新年度にならないと支給ができないというような話でしたよね。

これは非常に全国的に大きな話題、問題になっていて、やはり入学する前に、いろいろ新入生の家庭は必要なわけでしょう。ですから、遅くとも3月ぐらいには給付されているという例が多いんですよ。

それで、国も、実は、今月の22日に、藤原初等中等教育局長は衆議院の、これは文部科学委員会の中で、現在対象となっている中学校の入学前のもだけでなく、要綱を改正して、小学校に入学する前のもも補助対象にできるというふうな答弁をされていて、これも前々からそういう答弁があったんだけど、22日に、都道府県へ通知して、各自治体へ周知を図っていくと。それから文科大臣も交付要綱の検討をしており前向きに対応していくということで、中学校も小学校も、入学前の給付ということで、取り組んでいる自治体が多くあるんですよ。たくさんあるんですよ。ですからこの前、課長は、それはできないんだというふう

に言ったんだけど、国のほうではできるという方向で、そういう通達をするというふうに言っているんですがね。

したがって、もう入学式が、もう間もないわけなんだけれども、例年6月ですか、支給されるのは。それまでの間、まだ4、5、6と、3カ月ぐらい先になるんだけれども、全国ではそういうことで、朝日新聞にも出ているんだけれども、新しい学年になる前に出しているところが多いと。1月ごろ出しているところもあれば12月ごろ出しているところもあるんですよ。やはり入学生というのは、大変な出費があるわけでしょう。何だかんだ10万近くにもなるというふうに言われているんだけれども、そのお金を、一時的にやりくりをするのではなくて、事前に給付されれば非常に助かるわけなんだけれども、そういった方向でやっていこうという気はありませんか。あるいはそういう情報も、どうですか。ご存じではないですか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 今、そういった補助要綱が、こちらのほうに全く来ていない状態なので、ちょっとほかの団体の情報とか、まだ確認したことがないので、ちょっとわからないんですけれども、その補助要綱が実際に来ましたら、それに合わせて私どもは事務を進めていきたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 東京都の教育庁へ調べてごらんください。すぐわかるはずなんだけれども。

それで、今年度は、入学前にとっても、もう目前だから、余り現実的でもないんだけれども。だから来年度からは、もう事前に、そういう対象者に対しては、教育委員会のほうで連絡をしているんですよ。

今回、八王子なんかでも、この3月前に支給できるような取り組みをやっています。東京都の中でも、20自治体がやっておりますので、そこら辺も検討して、今年度はもうすぐ入学式なんだけれども、普通6月でしょう、給付するのは。できるだけ早く支給できるようにしたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんだけれどもね。

この前も、質問があったと思うんだけれども、保護者と準要保護者は、中学校、小学校、それぞれ何名いるんですか。

（「ちょっと待ってください」の声あり）

○7番（菊池睦男君） そう。それじゃ後でもいいです。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 保護者、少々、後で、すみませんけれども。

準要保護者、先ほど申したように……、そうか、8名減か。一般が56人の、なんで、準要保護者8名です。ちょっとここもう1回、すみません、後ほど詳しい数字を報告させていただきます。

（菊池議員「あと1点」の声あり）

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） それとこれは国の補助金の単価が、16年度に比べて倍増されているんですね、今年度は。そういう金額で支給するわけですね。倍になっているという情報ですよ。

今まで2万470円が4万円になると。中学校は2万3,000円が4万7,000円にもなると。これは、保護世帯だと思うんだけど。

その保護世帯に準じて準要保護も、全国的にやっているわけでしょう。ですから、町でも、当然そういうような方向でやるのかどうなのか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） ちょっと金額についても、ちょっとその倍になっているというの把握していなかったもので、ちょっとここももう一度、ちょっと調べて。

（「これはもうマスコミでも取り沙汰されているよ」の声あり）

○教育課長（高橋太志君） すみませんが、ちょっと金額と人数は後ほど報告させていただきます。

○議長（土屋 博君） 7番、もう、まだ質問しますか。

○7番（菊池睦男君） 結構です。

○議長（土屋 博君） いいですか。

ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） ではあるようでしたら、休憩いたします。よく調べてもらって。

25分まで。

（午前10時09分）

---

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時25分）

---

○議長（土屋 博君） ほかにございませんか。

1 番。

（発言する者あり）

○議長（土屋 博君） では、ちょっとその前に。

教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 先ほどの準要保護と要保護の関係についてお答えいたします。

まず、準要保護の人数なんですけれども、小学校が37、中学校19、合計56でございます。要保護が、小学校6、中学校3なんです。準要保護のほうは私どものほうの、八丈町のほうでやっております。要保護については、東京都の八丈支庁のほうでやっておりますので、こちらについてはどういった支給をしているかというのは、詳細は、ちょっと私どものほうではわかりかねるところでございます。

先ほど八王子等で前倒しの支給をしているというお話だったんですけれども、これはちょっと、この個々の団体のケースなので、ちょっとその辺は今後調査をして、町もそういったものに該当するかというところを調べるところと、あと私が一番今ちょっと気になっているのは、この所得によって準要保護とかをやはり支給を決めておりますので、税の確定、税額が確定した後でないと、申告をして税が確定した後でないと、なかなかこの認定は難しいのかなと思っていますので、その点も含めまして、今後調査をして検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

1 番。

○1 番（沖山恵子君） 29ページ、雪山体験学習事業補助金が78万円減額されているんですけれども、これもともとの予算が幾らで何人の予定で、実行したけれども、申込者が何人で、どれだけ、これだけ残ったということを教えてください。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 実際は、今人数のお話だったんですけれども、この減額の主な要因としては、これは、もし飛行機、船が欠航したり、そうした場合に、1泊分余計に組んでいます。それと、さらに、帰り、船を想定しているんですけれども、その船も就航しなかった場合に、飛行機ということを考えていますので、その分の、これは減額ということになって、この雪山体験については全てその、それによる人数の減額になります。

実際、ことし参加した人数は、まず63名予定をしておりましたけれども、予算というか63名来る予定だったんですけれども、2名ちょっと欠席になりまして、61名が参加しているような状況でございます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者多し）

○議長（土屋 博君） その前に、では。

9番。

○9番（奥山幸子君） 29ページなんですけど、小学校費のオリ・パラの費用なんですけれども、先日、青少体がありまして、大賀郷の青少体なんですけど、ここにも出席なさった議員が何人かいらっしゃると思うんですけど、そこで、委員の中から、大小、ことし6月にプール開きがあるんですけど、それに合わせてということではないんですけど、そのオリンピック・パラリンピックを経験した選手を呼んで泳ぐところを見せたいという要望があったんです。できれば、北島康介がいいと言われたんですけども、あの方はもうプロになっていますし難しいのかなと思うんですけど、その点可能性があるのかどうか、ちょっと伺ってよろしいでしょうか。

○議長（土屋 博君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 三根小も改修しているし大小も改修しているし、それで教育委員会として大小だからというのは、ちょっと、三根のときもやっておりませんので、それで学校のほうはどう計画するかということで、学校のほうの、やはり、オリ・パラに向けて、そういう方を呼んでというのも、学校の授業としては成り立つのかなと思いますので、また学校と相談しながらでき得ることは対応できればいいかなで、一応そのように思っております。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

（奥山（幸）議員「要望です」の声あり）

○議長（土屋 博君） 要望でね。

ではその辺の。

ちょっと待ってね。

教育委員会でいいかい。

（「後で」の声あり）

○議長（土屋 博君） では後で話せばいいの。

1番。

○1番（沖山恵子君） すみません。今のオリ・パラに関連してなんですけれども、忠志議員

もおっしゃいましたけれども、学校によって温度差があるのかという話ですが、これ予算が残っているということは、28年度実施しなかった学校があるのでしょうか、教えてください。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちらのオリ・パラの予算は、いろいろな節によって、いろいろ分けてございます。そうですね、各学校30万ずつで分けているんですけども、その使い道は、各学校にお任せしておりますので、そこの端数がいろいろ出た関係を足したものがこの減額の総額になっております。

（「もう一つ」の声あり）

○議長（土屋 博君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 温度差がという話なんですけど、3校とも一生懸命、全校ともやっておりますが、一番熱心に、その中でも特に一番プラスの授業を受けてやっているのが大中でございます。ですから大中が一番突出して、いろいろPRとか、そういう外に向けての発信が一番しているのかなと思っておりますが、ほかの5校プラスアルファの部分で大中は授業として、28年度持っている、一応そういうことです。

全体的に、パラ……、すみませんね、滑舌悪くて。そういうアスリートを呼んで、一生懸命やっているというのは全校とも、それは評価できるかなと思っております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） すみません。先ほどの雪山の当初の予算の計上人数なんですけれども、73人で計上しています。

○議長（土屋 博君） 1番、いいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第9、議案第27号 平成28年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第10、議案第28号 平成28年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長(高野秀男君) それでは、書類番号21をお願いします。

説明の前に、本日お配りしました正誤表のほうで、補正予算書のほうに誤りがありましたことをおわび申し上げます。訂正のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、1ページをお願いします。

議案第28号 平成28年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

平成28年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,332万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,420万9,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○福祉健康課長(高野秀男君) はい。

平成29年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

6ページをお願いします。

まず歳入になります。

1の保険料につきましては、ことし2月末時点での見込みから233万7,000円の減額となります。しかしながら、現年度分の収納率につきましては、前年度同様98%は達成できる見込みにあります。

4の国庫支出金から、7ページへ移りまして6の都支出金につきましては、それぞれの歳入額が確定したための補正になります。

8繰入金の一般会計繰入金につきましても、それぞれの項目に関する歳出の減により863万8,000円減額しております。

以上、歳入合計、補正前の額10億4,753万1,000円、補正額3,332万2,000円の減、計10億

1,420万9,000円です。

それでは、8ページをお願いします。

歳出のほうになります。

1の総務費については、各目ごとに歳出見込みから減額をさせていただきます。

9ページに移りまして、2の保険給付費につきましては、2,827万1,000円の減で、補正後の額は9億3,972万7,000円になります。平成27年度実績と、ほぼ同額を見込んでおります。前年度同時期と比較しますと、要介護認定者数が38名減って、直近ですと569名となっております。この現状も影響し、今年度、給付費が、大幅に伸びていない要因の一つと考えております。

13ページをお願いします。

6の地域支援事業費につきましては、221万5,000円の減額ですけれども、主に包括的支援事業費の介護用品支給事業等の実績による減になります。

以上、歳出合計、補正前の額10億4,753万1,000円、補正額3,332万2,000円の減、計10億1,420万9,000円です。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（発言する者あり）

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） すみません。

13ページです。地域支援事業についてなんですが、ことしの4月から要支援1・2の一部の方が、一部に対するサービスが地域支援事業、総合事業という形に変わるわけですけれども、それに向けて準備を福祉健康課でされていると思うんですが、その中で、その受け皿となる地域支援事業を行う人たちはシルバーの人にお問い合わせするという話、大体決まっていますよね。

それで、アンケートをとって、その中の、シルバーの方にアンケートをとって、その中で地域支援事業、総合事業のお手伝いができるという方が、たしか40人か50人いたと思うんですが、その人たちにお話をしているのかどうか、1度アンケートが来たけれども、その後町からお話がないということを知ったんですがどうなっているのでしょうか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 今、シルバー人材センターの来年度での、その地域支援事業移行での協力というところで、アンケートのほうをとりまして、約50名ほどの方が興味を示すといいますか協力できますよというふうな意思表示のほうをされております。

今、私どものほうでは、シルバー人材センターと、その辺のことを、どういった形で、4月から取り組んでいくかというところで、まず、今、決定しているのは、4月に入りまして、この手を挙げていただいた方を対象とした研修会を、まずは実施したいというふうに考えています。その中で、実際に、この総合事業の中でお願いする方を選定していくというふうな形になろうかと思えます。

ただ、地域支援事業、4月から移行はするんですけれども、対象者数が急に、例えば増えるとか、そういったところは見込んでおりません。現在、対象となり得る方が60名ほどいらっしゃるんですけれども、当然今、要支援の認定を皆さん持っています。その認定がすぐ、じゃ4月で切れるかという、そういった状況にはございません。

そういったところで、既存のサービスを使いつつ、今シルバー人材センター等を活用した新たな地域での受け皿というのをつくっていきたいというふうに思っております。

（奥山（幸）議員「結構です」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。

ほかに。

7番。

○7番（菊池睦男君） 今度、総合事業が始まるわけですが、これが今までの最終補正になる予算等ですよ。そして、新しい予算書と比較してみればわかるんですけども、その予算編成上、どういう大きな違いがありますか。それをちょっと教えてくれませんか。歳出歳入について。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 歳入につきましては、ほぼ変更はございません。歳出のほうに関しましては、当初予算のほうでも説明させていただいたんですけれども、今、保険給付費というところで、介護予防事業費というところで予算組みをしていたものが、来年度以降はこの地域支援事業費の……

○7番（菊池睦男君） ちょっとページ数で。

○福祉健康課長（高野秀男君） 今回の補正予算書のほうで言いますと11ページ。11ページの中に、2の介護予防サービス等諸費というのがあります。こちらが、どういう予算かという

ますと、要支援1と2の方がサービスを利用した場合に、この予算の中から給付費として支払います。

この介護予防サービス等諸費というのが、ちょっとこの補正予算のほうにはないんですけども、13ページの6の、この地域支援事業費の下にあります、この介護予防事業費というところに移行することになります。

ただ、この介護予防事業費というのも、ちょっと名称は、変わりはするんですけども、基本こちらのほうに予算が移行して対応するということになります。

(菊池議員「わかりました」の声あり)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第10、議案第28号 平成28年度八丈町介護保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第11、議案第29号 平成28年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(奥山 拓君) それでは、介護の次になります。ピンクの紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第29号 平成28年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

平成28年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,486万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,215万8,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(奥山 拓君) はい。

平成29年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

5ページをお願いいたします。

歳入です。補正額を中心にご説明いたします。

1 後期高齢者医療保険料484万8,000円の減。こちらは、被保険者の減、また所得の変更等によります保険料額の更正によりまして増減が主な要因となってございます。現年度分の特別徴収では減、現年度分の普通徴収では増という増減によることによります。

続きまして、真ん中あたり3繰入金1,063万1,000円の減。こちら歳出の広域連合への納付金と関連するものですが、右のほうにございます1の療養給付費繰入金から次のページの6の健康審査費繰入金までございますけれども、それらの差し引きによる増減での減額ということになってございます。

続きまして、6ページのほうをお願いいたします。

真ん中あたり諸収入61万6,000円の増。こちら平成27年度の精算分によりまして負担金がございます。これを広域連合からの収入するものでございます。

そういうことで下のほうになります。歳入合計、補正前の額2億702万1,000円、補正額1,486万3,000円の減、計1億9,215万8,000円です。

下の7ページをお願いいたします。

歳出です。こちらも補正額を中心にご説明いたします。

1 総務費66万9,000円の減。こちら実績によります旅費等の減額分が主なものとなってございます。

その下になりますが、3広域連合納付金1,418万1,000円の減。こちら実績見込みと確定に伴いまして繰入金の減額に関連し納付金等も減額となります。

続きまして、8ページのほうをお願いいたします。

上の4保健事業費62万7,000円の減。こちら事業完了に伴います減額となります。健康診査の関係ですが、平成28年度は221名の受診者がございました。

その下になります。5の諸支出金61万6,000円の増。こちら一般会計へ繰り戻すものでございます。

6の予備費が2,000円の減。

ということで、下になりますが、歳出合計、補正前の額2億702万1,000円、補正額1,486

万3,000円の減、計1億9,215万8,000円となっております。

以上で説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第29号 平成28年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第12、議案第30号 平成28年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） それでは、黄色い紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第30号 平成28年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成28年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,817万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億2,457万5,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（奥山 拓君） はい。

平成29年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

5 ページをお願いいたします。

歳入です。こちらも補正額を中心にご説明いたします。

1 国民健康保険税1,868万1,000円の減。こちら下のほうにありますが、一般被保険者、また2の退職被保険者の減額がともに減額となっております。被保険者の減と実績見込みにより減額が主な要因となっております。

次、6 ページのほうをお願いいたします。

真ん中あたりに3 国庫支出金2,465万6,000円の減。国庫負担金につきましては、療養給付費等の負担金が減額で、こちら医療費の実績に伴う減額となっております。

続きまして、7 ページの上のほうになりますが、6 都支出金4,976万8,000円の増。こちらは、その下でございます都の補助金の中に都財政調整交付金、こちらが4,729万9,000円ほどの増額となっております。こちら歳出のほうでも出てまいります共同事業の拠出金、この負担が大きい保険者には都の財政調整交付金として交付される、そういうことで増額となっております。

その下になりますが、7 共同事業交付金6,821万1,000円の減。こちらは、医療費の実績に基づきまして、高額医療費共同事業と保険財政共同安定化事業、この両事業とも減額ということになってございます。

その下になりますが、9 繰入金6,327万7,000円の増。こちら次のページをお願いいたします。

先ほど一般会計補正予算の説明で、財政課主幹よりもございましたが、赤字補填分のため一般会計からの法定外繰入金、これを6,412万4,000円繰り入れるというもので、今年度におきましては最終金額が1億8,412万4,000円という状況になってございますので、よろしくをお願いいたします。

11 諸収入4,966万8,000円の減。こちら、今ご説明しましたけれども、一般会計よりの繰入金がございました。そのため、予算均衡のために雑入ということで減額するものでございます。

歳入合計、補正前の額16億7,274万6,000円、補正額4,817万1,000円の減、計16億2,457万5,000円でございます。

その下、9 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、こちらも補正額を中心にご説明いたします。

1 総務費47万4,000円の減。こちら事業実績に基づきまして委託料と消耗品の需用費等を

減額するものでございます。

真ん中あたりに保険給付費2,126万円の減。こちら一般被保険者の医療費の実績と見込みに基づきまして減額という状況になってございます。

10ページをお願いいたします。

7共同事業拠出金2,256万8,000円の減。こちらも医療費の実績に基づきまして、高額と財政共同安定化両事業とも差し引きで減額ということになります。

その下にあります8保健事業費386万9,000円の減。こちら健診事業の完了に伴いましての確定での減額ということで、健康診査の関係は、今年度は668名が受診してございます。

そういうことで11ページをお願いいたします。

歳出合計、補正前16億7,274万6,000円、補正額4,817万1,000円の減、計16億2,457万5,000円であります。

補正予算の説明は以上となりますけれども、5月末までの出納閉鎖時点での各項目の最終的な実績数値が変動いたします。累積赤字も含めまして、平成28年度決算におきましても、先ほど一般会計から繰り入れいただいておりますが、赤字が解消できる見込みがございません。その赤字分、翌平成29年度の国保特別会計予算より繰上充用という方法で処理しなければなりませんので、あらかじめ5月中に平成29年度の国保特別会計予算を専決処分させていただくということをご了承願いたいと思います。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） 30年度から都道府県になるって、これ先が全然見えてこない。来年度になると、今度繰上充用はもうできなくなる可能性が大ですよ。ですから、これ国のほうの繰入金って、負担金、補助金がどうなるのか。東京都になれば、今度は、都道府県単位でやれば支出金というのはなくなると思うのでね。何とか早目にわかるようにしてもらわないと、国の説明なのか都の説明なのか、課長は課長で勉強会行かなくてはいけないだろうけれども、これはもう1年しかないわけですからね。これどのような制度になっていくのか、早目に議会のほうへ知らせていただきたいと思うんだけど、そこいら辺。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） この前の補正の関係でもご説明したときなんですけれども、まず

都からの最終、都といいますか都道府県からの説明が6月ごろにあると。そこで、この前も申し上げましたように、納付金の関係の仮試算ということで、八丈町さんはこれぐらいになるであろうというのが示されると。

それを受けまして、国保運営協議会の同開催、また議会の皆様にご相談しながらということなので、直近で6月、議会のとき何らかの報告ができればなと思っておりますが、それ以上、ちょっとずれ込むという、今状況で向こうのほうから報告が来てございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 八丈町の場合は、はっきり言って、赤字というか、相当ひどいほうだと思うんですよ。それによって、保険金が、保険料が上がるとなると、相当個人的な負担がみんな多くなると思うんだけど、これ町長、この赤字を何とか埋めるための方法、来年度していかないと、30年度に、それを出されて金額が決まるとなると、相当ひどいと思うんだけど、八丈の場合は。そこいら辺大丈夫ですか。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） それが一番心配なんですけれども、そういう意味で最終補正でも、ここに、一般会計からの6,400万、これも本当の一般財源ですから。そういう意味で、あと雑入の1億1,000万、これが解消しないとだと思えます。

この1億1,000万というのは、今までの滞納者の部分も全部入っていますので、そういう部分も含めて、私は保険税見直すという部分で考えているのは、できれば資産割のほうを検討したいなど。それでどれぐらい保険者に影響があるかという部分も含めながら、そういう部分も含めて、国保運営協議会ですか、そこに諮っていきたいなと思っておりますので。

この前、住民課長答えて、やはりみんなと、ほかの島と合わせると上がる可能性があるという部分も含めて考えないとなので、非常に難しい部分あります。ただこの雑入の1億1,000万、これもやはり処理しないとだろうなど、最終的に。そう思っておりますので。

そういう意味で、ずっと一般会計から繰り入れている現状があります。よろしく願います。

（「難しいね、これね。これ国保の……」の声あり）

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 課長ね、その国保の協議会だけ。これ数多くやってくださいよ。30年度に向けて。真剣にやってもらわないと、繰上充用はできなくなるわ、不納欠損も相当やんなくちゃいけなくなるんだろうけれども、ただやればよいというものではないからね。

人間がちゃんとしっかりしているのに滞納者があるわけだから。

だから、そこいら辺も真剣に、30年度に向けて、もう1年しかないわけですから、この国保の委員会、協議会、回数を多くやっていただくように、これ要望しておきます。

○議長（土屋 博君） 要望ですね。

ほかに。

7番。

○7番（菊池睦男君） 今、10議員さんおっしゃられたんですが、この前、国保の運営協議会をやりまして、そこで、運営協議会の中でも、全く初めての方は、ずぶの素人で、イロハのイの字もわからないというような率直な声が出たんです。

そういう中で、今回は、その来年度の広域化へ向けてのこともありますし、一つ学習会をしようじゃないかということで、先ほど課長も言ったんだけど、6月になって、ある程度東京都のほうから明確な方針がおいた段階で学習会をやりましょうということになっています。そしてまた暮れの段階でやるとか、2回ぐらいに分けてやって、そして30年度の予算をどうするのかということ、恐らく町から諮問があるでしょう。それに対して、また答申しなければいけないということで、そういうふうを考えているところです。

それで、僕がちょっと調べてもみたんだけど、今度広域化で移行した後、今度東京都は標準保険料率というのを示すわけですよ。それが、だから6月の段階でわかるのか、あるいは9月の段階でわかるか、暮れになるのかなんだけど、例えばもう埼玉県は、もう相当前に、もう1年も2年も前に、その試算をしているんです。

ここでは、まず東京都では、だからまだ出していないんだけど、埼玉県のケースによると1.7倍になるというんですよ。だからこれは、大変な値上げになるだろうということなんです。

その原因が、一般会計からの法定外繰り入れをやっていますね、この何年間かね。今も雑入とかあれで入っているわけなんだけど、するとそれを、その法定外繰り入れを入れない計算で、この標準保険料率を算定するんだそうです。したがって保険料が上がるのは当然な話なんだよね。

ですから、私たちが今することは、その一般会計から算入するのは、これは自治事務といって、当然自治体が独自にやれる事業ですから、国は、これを認めなきゃいけないということと、やはり国が抜本的な財源投入をするように求めていく以外、この構造的な財政というのは変えることができないということなんですよ。ですから、幾ら自治体で努力しても、

どうしようもないという、そういう現状があるんです。

だからこれは、町村会でも議長会でも、やはり都、あるいは国に対して、抜本的な改善を  
しなさいと、国費を入れなさいということを迫っていく以外ないというふうに思うんですよ。

これは、意見です。

○議長（土屋 博君） 意見としてね。

（菊池議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） なければ締めていいですか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第30号 平成28年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第13、議案第31号 平成28年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 薄緑の次になります。

その前に、お手元に配付していますが、浄化槽設置管理事業特別会計の予算書にも誤りがありましたことをおわび申し上げます。

そういうことで1ページをお願いいたします。

議案第31号 平成28年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算。

平成28年度八丈町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ57万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,678万7,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(奥山 拓君) はい。

平成29年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

4ページをお願いいたします。

まず歳入ですけれども、こちらも補正額を中心にご説明いたします。

3国庫支出金581万2,000円の増。こちらですが、国の最終補助金が確定いたしました。この関係で、この増額分より一般会計の繰入金は減額するというものですのでよろしくお願いいたします。

そうということで、歳入合計、補正前の額6,736万4,000円、補正額57万7,000円の減、計6,678万7,000円。

下、5ページのほうをお願いいたします。

歳出です。

1総務費11万5,000円。こちら右のほうにございますが、職員人件費等各項目の減額となります。

2施設管理費8万6,000円の減。こちら法定検査、委託料の増減において減額ということになってございます。

下のほう3施設整備費20万円の減。こちら事業確定に伴う工事費の減額ということになってございます。

次のページをお願いいたします。

4公債費17万6,000円の減。こちら最終実績と見込みによります減額するものでございますのでよろしくお願いいたします。

そうということで、歳出合計ですが、補正前の額6,736万4,000円、補正額57万7,000円の減、計6,678万7,000円です。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第13、議案第31号 平成28年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第14、議案第32号 平成28年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長(菊池正勝君) 書類番号22をお願いいたします。

1ページのほうをお願いいたします。

議案第32号 平成28年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成28年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(菊池正勝君) はい。

平成29年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

9ページをお願いいたします。

平成28年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳です。補正額のほうを説明させていただきます。

1 水道事業収益193万円の増。うち営業収益200万円の減。こちらにつきましては、水道料金の使用量の減によります減額分でございます。

2 営業外収益381万2,000円の増。こちらにつきましては、一般会計補助金、こちらについては水道の漏水減免相当額の繰入金の増額となります。また、長期前受金戻入223万9,000円増となっておりますけれども、これにつきましては、固定資産除却分の補助金相当額となっ

ております。

3 特別利益11万8,000円の増。こちらにつきましては、27年度過払い分の返還分でございます。

次のページをお願いいたします。

支出のほうでございます。

1 水道事業費用974万8,000円の増。

1 営業費用588万2,000円の減。各目の不用額の減額でございます。額の大きいものとしたしましては、浄水費の電気料。

13ページのほうになりますけれども、固定資産除却に伴う減価償却費の減でございます。

また、総係費につきましては、貸倒引当金繰入額が増額となっております。

2 営業外費用16万9,000円の増。消費税納付額の増額でございます。

3 特別損失1,546万1,000円の増。固定資産の除却費の増額でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

1 資本的支出221万8,000円の減。1 建設改良費221万8,000円の減でございます。こちらについては、工事等の不用額の減額となっております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第32号 平成28年度八丈町水道事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第15、議案第33号 平成28年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの水道事業会計補正予算書の次をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。

議案第33号 平成28年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成28年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

平成29年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

8ページのほうをお願いいたします。

平成28年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算実施計画内訳でございます。

1 自動車運送事業収益514万円の減。

1 営業収益1,700万円の減。こちらにつきましては、貸切・乗合収入、これについては均衡分を減額しております。

2 営業外収益1,107万8,000円の増。先ほど一般会計の補正でもありましたけれども、事業の運営費補助金といたしまして一般会計の繰入金で1,100万円増額となっております。

3 特別利益78万2,000円の増。こちらにつきましては、27年度分シルバーパス補助金等の追加分でございます。

次のページをお願いいたします。

1 自動車運送事業費用224万3,000円の減。1 営業費用126万6,000円の減。各目について不用額を減額しております。

12ページのほうをお願いいたします。

2 営業外費用97万7,000円の減。こちらについても不用額を減額しております。

以上、説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

1 番。

○1 番（沖山恵子君） 8 ページの営業収益に絡めて、ちょっとお伺いします。

先ほどの補正予算でも、貸し切りが非常に増えているという話がありましたけれども、住民の方から、貸し切りが増えたのはいいんですが、お葬式のためにバスを頼んでもないと言って断られて大変困っているという話がありました。

その方のお話によりますと、お年寄りというのは、バスの階段があると逆に乗るのが大変なので、普通の路線バスでもよいのであいていたら回してもらえると利用できるし町のほうも収益上がっていいんじゃないかという話があったんですけれども、そのような形の利用はできないのか、また一般的な貸し切りと、お葬式とかその関係について、どのようなふうに考えていらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの乗合バスを貸し切りでということは、一応制度上、難しいです。この場では、できますということはお答えできません。

なお、住民の方の利用のために、貸し切りバスを1台あけておくとかって、そういうことだと思いますけれども、なるべく時間がうまく調整できれば承ることはできますけれども、ただいま説明したように、こちら一般会計から多大な補助金をいただいて運営しています事業でありますので、できればもう貸し切りの予約が入った場合はなるべく受けているというところがございますので、実際のところお葬式については、もう本当に急に決まるということがあるので、あらかじめ予約できないというのは重々承知しておりますけれども、その辺のことはご理解をお願いしたいということでよろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） 一般乗合が使えないというのは、今、制度上とお伺いしたんですけれども、何とか抜け道がないのか、今後探していただきたいと思いますので要望としてお願いいたします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第15、議案第33号 平成28年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第16、議案第34号 平成28年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長(菊池正勝君) ただいまの一般旅客自動車運送事業会計補正予算書の次になります。

1 ページのほうをお願いいたします。

議案第34号 平成28年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成28年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(菊池正勝君) はい。

平成29年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

8 ページのほうをお願いいたします。

平成28年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画内訳。

1 病院事業収益373万8,000円の減。1 医業収益1億5,400万円の減。こちらにつきましては入院収益、一般会計の繰出金が増えたことによります均衡予算分を減額しております。

2 医業外収益1億5,026万2,000円の増。こちらについては、一般会計から運営費の繰入金が増額となります。

次のページをお願いいたします。

1 病院事業費用130万4,000円の増。1 医業費用17万9,000円の増。地域医療奨学助成金の減額がありますけれども、薬品の廃棄によります棚卸資産減耗費が増額となっております。

2 医業外費用1,000円の減。消費税納付額の減額でございます。

3 特別損失112万6,000円の増。固定資産除却費の増額でございます。

次のページをお願いいたします。

1 資本的支出293万1,000円の減。1 建設改良費293万1,000円の減。契約差金等の不用額の減額でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9 番。

○9 番（奥山幸子君） 3 ページの入院収益が減っている理由として入院患者の医療報酬の減額となっているんですが、入院数そのものはどうなんですか。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 1 月まででございますけれども、患者数だけは減っております。入院患者数は減っております。

ただし、1 人当たりの入院の収益については増えておりますので、入院収益は27年度と比較して、今、決算見込みなんですけれども2,800万円増える見込みをしております。

（奥山（幸）議員「わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第16、議案第34号 平成28年度八丈町病院事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第17、議案第35号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 書類番号の23をお願いいたします。

議案第35号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成29年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

説明。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、条例を改正する必要があるので本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例ということで、こちら内容といたしまして、国民健康保険税の軽減世帯、5割軽減世帯、2割軽減世帯がございます。その世帯の軽減するための判定所得、その基準額を変更するというものでございます。

現在、5割軽減世帯の方が26万5,000円、こちらを5,000円上げまして27万円に、また2割軽減世帯の方48万円、これを1万円上げまして49万円と、あくまでも判定所得の基準額が変わるというものですのでよろしくお願いしたいと思います。

附則。この条例は、平成29年4月1日から施行する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第17、議案第35号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第18、議案第36号 末吉地域公会堂の指定管理者の指定についてを上程いたします。

説明、建設課長。

○建設課長(菊池 良君) それでは、書類番号の24をお願いいたします。

議案第36号 末吉地域公会堂の指定管理者の指定について。

上記議案を提出する。

平成29年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

次のページをお願いいたします。

末吉地域公会堂の指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

- 1、公の施設の名称及び所在地。末吉地域公会堂、東京都八丈島八丈町末吉802番地1。
- 2、指定管理者の名称及び所在地。末吉自治会、東京都八丈島八丈町末吉633番地。
- 3、指定の期間。平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間でございます。

説明。

末吉地域公会堂に係る指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

末吉地域公会堂は、平成19年に末吉自治会を指定管理者として管理運営をお願いしております。

指定管理者の契約は、最長で5年ですので、ちょうど平成29年度が契約更新の年になり3回目の指定となりますが、更新でありましても議会の議決が必要となりますので、この議案を上程いたします。

以上でございます。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第18、議案第36号 末吉地域公会堂の指定管理者の指定については原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第19、議案第37号 八丈町辺地総合整備計画の策定についてを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 書類番号25番をお願いいたします。

議案第37号 八丈町辺地総合整備計画の策定について。

上記議案を提出する。

平成29年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

裏面をお願いいたします。

八丈町辺地総合整備計画の策定について。

八丈町辺地総合整備計画を別紙のとおり策定することについて、議会の議決を求めます。

説明。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により本案を提出します。

次ページ以降に、総合整備計画を記載しておりますが、朗読のほうは割愛させていただきます。まして内容についてご説明申し上げます。

町が公共施設の整備を実施するとき、財政上の都合によりまして地方債を起すこととなりますが、この地方債の一つに辺地対策事業債がございます。

この辺地対策事業債は、毎年、元利償還金の80%が普通交付税の基準財政需要額に算入さ

れる大変有利な地方債でございます。

この辺地対策事業債を起すためには、法律に基づき公共施設の総合整備計画を定め、東京都知事との協議後、議会の議決を経て総務大臣に提出することとなっております。

まず、この整備計画を作成するための辺地の条件ですが、辺地度点数算定表による点数が100点以上の地域であります。八丈町の場合、議案のとおり、ページをめくっていただいて、三根の辺地のほうなんです、1の(1)の③のように178点でございます。

次のページをめくっていただいて、大賀郷197点、次のページ、檜立243点、次のページ、中之郷254点というふうな形で、次のページ末吉というふうになってございます。300点となっております。

次の次のページをおめくりいただいて、次に辺地対策事業に該当する公共的施設でございますが、道路、農道、林道、教育文化施設、保育所、消防施設、農林水産業の近代化施設、地場産業振興施設、観光レクリエーション施設など23の施設を、法律及び施行令で定めてございます。

次のページの総括表の2、辺地別公共的施設整備計画の概要において、三根辺地の平成29年度の欄をごらんください。真ん中のほうです。は、三根公民館建設事業で4億1,220万円の事業費に対して2億5,480万円の辺地債を充ててございます。

次のページをおめくりください。

大賀郷辺地につきましては、町道改良事業4路線で3,890万円を辺地債で、括弧の中ですね、を充ててございます。

下のページ、檜立辺地につきましても、町道改良2路線で2,250万円を辺地債で充ててございます。

次のページ、中之郷辺地につきましても、町道改良1路線で780万。

次のページの末吉辺地、町道改良1路線で860万円を辺地債で予定してございます。

辺地債の借入総額は3億3,260万円となっておりますが、借り入れが決定しているわけではなく、この計画策定後の国の審査及び配分の上限額により決定されることとなります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第19、議案第37号 八丈町辺地総合整備計画の策定については原案どおり可決いたしました。

ただいまより、本会議の進行を副議長と交代いたしますので暫時休憩いたしますが、皆様は着席のままお願いいたします。

(午前11時31分)

---

○副議長(水野佳子君) 休憩を解いて再開いたします。

(午前11時32分)

---

○副議長(水野佳子君) 審議に入る前に、日程第20の案件については、地方自治法第117条の規定により、当該者であります14番、土屋 博君の退席を求めます。

---

◎発議第4号の上程、説明、採決

○副議長(水野佳子君) 日程第20、発議第4号 東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦についてを上程いたします。

提出者、奥山幸子君、ご登壇願います。

(9番 奥山幸子君 登壇)

○9番(奥山幸子君) 発議第4号 東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について。

上記議案を提出する。

平成29年3月30日、提出者、八丈町議会議員 奥山幸子。同 沖山恵子、同 浅沼憲春、同 小川 一、同 山下 巧、同 山本忠志、同 菊池睦男、同 岩崎由美、同 奥山博文、同 小澤一美、同 水野佳子。

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について。

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙において、下記の者を候補者に推薦する。  
記。

八丈町議会議員 土屋 博。

説明。

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者を推薦するため、東京都後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項の規定に基づき、この案を提出します。

以上です。

○副議長（水野佳子君） 説明が終わりました。

本案については、全員が提出者となっておりますので採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（水野佳子君） ご異議ないものと認め、日程第20、発議第4号 東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦については原案どおり可決いたしました。

14番、土屋 博君の復席を求めます。

日程第20の審議が終了いたしましたので、議長の進行に戻します。

交代のため皆様ご着席のまま暫時休憩いたします。

（午前11時35分）

---

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前11時36分）

---

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第21、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものと思いたしていますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第21、議会運営委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものと決定いたします。

---

○議長（土屋 博君） ここで、条例の専決処分について、税務課長よりご連絡がございます。  
税務課長。

○税務課長（川上明和君） 地方税法施行令の一部を改正する省令が、平成29年3月31日付で  
公布の予定となりました。

それに伴いまして、八丈町町税条例の一部を改正する条例を4月1日時点で専決処分いた  
したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

---

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（土屋 博君） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了いたしまし  
た。

よって、平成29年第一回八丈町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時37分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年3月30日

議 長 土 屋 博

副 議 長 水 野 佳 子

署 名 議 員 浅 沼 憲 春

署 名 議 員 小 川 一